

令和 八年 六月 二十六日

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人社団池田内科医院 おきたまフラワークリニック	酒田市広野字末広一〇五番地四 東置賜郡川西町西大塚一六二三―一	令和八年七月一日

令和八年六月二十六日

尾崎 俊雄

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 八年 六月 二十六日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
エイブル薬局みのり店	山形市富の中四―四―二〇	令和八年七月一日
大丸薬局	山形市江俣五丁目四番一―二号	令和八年七月七日
(有) クスリのフレンズ湯田川店	鶴岡市湯田川字中田五―二三	令和八年七月一日
めぐみ薬局	酒田市上野曽根字上中割七三番の二	令和八年七月一日
しあわせ調剤薬局	東根市中央四丁目一―九	令和八年七月一日
ら・ふらんす調剤薬局 西川店	西村山郡西川町大字海味五四二―一	令和八年七月一日
ほし薬局戸沢店	最上郡戸沢村大字古口字古口四三五六―一	令和八年七月一日